

# 令和8年第1回甲良町議会臨時会会議録

令和8年2月5日（木曜日）

## ◎本日の会議に付した事件（議事日程）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 承認第1号 専決処分につき、承認を求めることについて（令和7年度甲良町一般会計補正予算（第6号））
- 第4 議案第1号 指定管理者の指定の議決内容の一部変更について
- 第5 議案第2号 令和7年度甲良町一般会計補正予算（第7号）
- 第6 同意第1号 甲良町監査委員の選任につき、同意を求めることについて
- 第7 常任委員会委員の選任について
- 第8 議会運営委員会委員の選任について

## ◎会議に出席した議員（10名）

1番	福原 守	2番	木村 誠 治
3番	藤居 吉也	4番	山田 光 義
5番	小森 正彦	6番	西川 誠 一
7番	野瀬 欣廣	8番	木村 修
9番	西澤 伸 明	10番	丸山 恵 二

## ◎会議に欠席した議員

なし

## ◎会議に出席した説明員

町 長	寺本 純 二	教 育 長	青 山 繁
副 町 長	熊谷 裕 二	総 務 課 長	中 村 康 之
企画監理課長	山崎 志保美	総務課参事	村 田 茂 典
産 業 課 長	西村 克 英	建設水道課参事	寺 居 友 彦
建設水道課長	村 岸 勉		

## ◎議場に出席した事務局職員

事務局 長	橋本 浩 美	書 記	山 下 悠 斗
-------	--------	-----	---------

(午前 11 時 16 分 開会)

○丸山議長 ただいまの出席議員数は 10 人です。

議員定足数に達していますので、令和 8 年第 1 回甲良町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、1 番 福原議員、2 番 木村誠治議員を指名します。

日程第 2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○丸山議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日 1 日間と決定しました。

これより、町長の挨拶、行政報告並びに提案説明を求めます。

町長。

○寺本町長 本日は、令和 8 年第 1 回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しいところご出席いただきまして、誠に厚く御礼申し上げます。また、平素は町政全般にわたりまして格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

それでは、提案説明の前に、12 月定例会以降の期間の若干の行政報告をさせていただきます。

まず、1 月 15 日に、今後の文化財調査についての人員確保について、滋賀県文化スポーツ部長と面談をし、同じ日に、今般、犯罪被害抑制のために、甲良町駐在所の強化について、滋賀県警本部長に要望を行いました。

また、1 月 20 日から 1 月 22 日にかけて、本町と豊郷町で構成する滋賀県二町連絡協議会として、県選出国會議員や総務省に対し、特別交付税の要望活動を行いました。今回は総務省事務次官や財政局長の方々と面会を行うことができ、地方の小規模団体である本町の財政状況を説明し、特別交付税による措置をお願いさせていただきました。

加えて、私が出席いたしました行事、会議等につきまして報告いたします。

12 月 28 日から 30 日まで行われました甲良町消防団の年末警戒の初日に参加させていただき、各集落の警戒にお礼を申し上げさせていただきました。

また、新年1月11日には、町公民館において開催されました二十歳を祝う集いに参加し、お祝いを述べさせていただきました。

また、一部事務組合の会議等も開催され、私またはその代理として副町長が参加し、その他町施策のための必要な会議等へも同様に参加したところです。

では、本日提案させていただきます案件について、その概要をご説明申し上げます。

承認第1号は、令和7年度甲良町一般会計補正予算（第6号）で、歳入歳出に1,519万1,000円を追加し、補正後の予算総額を47億1,720万1,000円とするものであります。内容としては、1月27日に公示された第51回衆議院議員総選挙等の費用であり、1月19日付で専決処分をしたものであります。

議案第1号は、指定管理者の指定の議決内容の一部を変更するものであり、道の駅せせらぎの里こうらの指定管理者の構成団体を変更するため、指定管理者を変更するものであります。

議案第2号は、令和7年度甲良町一般会計補正予算（第7号）で、歳入歳出に1億7,267万5,000円を追加し、補正後の予算総額を48億8,987万6,000円とするものであります。主な内容としては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の補正であります。

同意第1号は、甲良町監査委員の辞職に伴い、新たに甲良町監査委員の選任をすることについて同意を求めるものであります。

以上、簡単ではございますが、本日提出いたしました案件について、その概要を申し上げます。何とぞよろしくご審議いただき、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。提案説明といたします。

○丸山議長 次に、日程第3 承認第1号を議題とします。

議案を朗読させます。

局長。

○橋本事務局長 承認第1号 専決処分につき、承認を求めることについて(令和7年度甲良町一般会計補正予算（第6号))。

上記の議案を提出する。

令和8年2月5日。

甲良町長。

○丸山議長 本案に対する提案説明を求めます。

総務課参事。

○村田総務課参事 それでは、議案書の裏面をおめくりください。

専第1号 専決処分書でございます。令和7年度甲良町一般会計補正予算

(第6号)でございます。

地方自治法179条の第1項の規定により、別紙のとおり専決処分すること  
ということで、令和8年1月19日に専決処分をしたものでございます。

予算書の裏面の方をお願いいたします。一般会計補正予算(第6号)で  
ございます。

この補正につきましては、歳入歳出の総額にそれぞれ1,519  
万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ47億1,720  
万1,000円とするものでございます。

その詳細につきまして、第1表でご説明申し上げます。それぞれの項及び  
補正額の方を読み上げさせていただきます。

まず、歳入の部でございます。

15款3項 委託金、補正額1,263万6,000円、18款2項 基  
金繰入金、255万5,000円、合計補正額1,519万1,000円  
でございます。

おめくりください。歳出の部でございます。

2款4項 選挙費、補正額1,519万1,000円、補正額1,519  
万1,000円でございます。

以上になります。

○丸山議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

西澤議員。

○西澤議員 賛成にあたって、若干の意見を申し上げます。

突然の解散総選挙で、有権者はもちろん、国民はもちろん、行政も本当  
にでこ舞い、本当に迷惑な行為だというように思っています。しかも、雪  
国の状況を考えますと、投票にも行けない、選挙運動もしっかりとできない、  
広報もしっかり配れる状況がなかなかできないという苦情がいっぱい殺到し  
ております。そういう点では、甲良町の総務課、選挙管理委員会の管轄の  
ところで大変苦勞をされて、あたふたと準備をしていただいたという点では大  
変な状況だったというのを察させていただきます。

同時に、この突然の解散総選挙は820億円の費用を要するというように  
認識をし、聞いておりますが、そういう点でも大義のない解散総選挙とい  
うのはどのマスコミも、それからいろんな識者がされていますし、それから  
ネットでもあふれていますね。そういう点では、町民の方、国民はもちろ  
んですけれども、しっかりとした審判を下していかなければならないなとい

ふうに思っていますので、この予算については、突然の中で組まれたところで、専決処分というようにされていますが、承認をさせていただきたいと思っています。

○丸山議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、承認第1号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○丸山議長 ご着席願います。

起立全員です。

よって、承認第1号は承認されました。

次に、日程第4 議案第1号を議題とします。

議案を朗読させます。

局長。

○橋本事務局長 議案第1号 指定管理者の指定の議決内容の一部変更について。

上記の議案を提出する。

令和8年2月5日。

甲良町長。

○丸山議長 本案に対する提案説明を求めます。

産業課長。

○西村産業課長 お手元の議案書の方をお願いいたします。

指定管理者の指定の議決内容の一部変更について。

令和6年12月5日付議案第56号をもって議決された指定管理者指定の議決内容の一部を下記のとおり変更するものでございます。

1、公の施設の名称、道の駅せせらぎの里こうら。

2、指定管理者（現在）、パシフィックコンサルタンツ株式会社・株式会社シンセニアン共同企業体。

3、指定管理者（変更後）、プロジェクトブレイン株式会社・株式会社シンセニアン共同企業体。

4、変更日、令和8年4月1日。

理由につきましては、道の駅せせらぎの里こうらの指定管理者の構成団体を変更するにあたり、指定管理者名を変更する必要が生じたので、議決内容の一部を変更するものでございます。

お手元に概要の資料をお配りしましたので、以上です。よろしくお願ひします。

○丸山議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

西澤議員。

○西澤議員 全協でもありましたけれども、質問がありますけど、改めて聞かせていただきます。パシフィックコンサルタンツ株式会社、つまり法人名が変更されたということではないということなんですね。それが1点目です。

それから、全協でも説明がありましたけれども、プロジェクトブレイン株式会社、これがパシフィックコンサルタンツの子会社ということで、100%資本の子会社ということなんですね。その間の継承、つまり指定管理を当初受けておられましたパシフィックから、次の、今度替わりますブレインの継承についての契約ですね。書面でされている、また、される予定だということに思いますけれども、そのことは確認をされたのか、2点よろしくお願ひします。

○丸山議長 産業課長。

○西村産業課長 今回のプロジェクトブレインは、このパシフィックコンサルタンツの100%子会社になります。それから、それに関する諸手続、継承とか、それについては本日の議決をいただいた後の手続ということで聞いております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 この議会、議決の後ですから、その継承の書面がきちんと交わされているのかどうかの確認をぜひ担当課でしていただきたいというように思いますので、確認をよろしく。

○丸山議長 産業課長。

○西村産業課長 当然ですので、確認はちゃんとさせていただきます。

○丸山議長 ほかにありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

1番 福原議員。

○福原議員 僕も今ここで悩んでいるところがございます。何でかという、やっぱり指定管理を、どんな形であれ入札をした、その会社がここで名前を変更というのは、矛盾が生じると思えます。指定管理事業者、先ほども全協で言ったように、下請というのは認められていません。ただ100%子会社という形で名前の変更をするという説明があったんですが、名前が変わるといことは、これはまた随意契約と勘違いされる可能性が出てきますので、

やっぱりこの辺は、やっぱり慎重になるべきじゃないかということで、今回は、私は反対討論とさせていただきます。

○丸山議長 ほかにありませんか。

西澤議員。

○西澤議員 私も、本来なら公正を期するという点で、ワンクッションを置いて再入札を、入札をすべきだと思いますね。その入札の結果、オーケーであれば議案に乗せてくるというのが、やはり丸投げというのがありますから、業者間でそういうのがされることが多々あります。そういう不正を、きちんと防波堤にしていく上では、再入札をきちんとやって、議案で上げてくるというようにしてもらいたいと思ひまして、今回、反対とさせていただきます。

○丸山議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第1号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○丸山議長 ご着席願います。

起立多数です。

よって、議案第1号は可決されました。

次に、日程第5 議案第2号を議題とします。

議案を朗読させます。

局長。

○橋本事務局長 議案第2号 令和7年度甲良町一般会計補正予算(第7号)。

上記の議案を提出する。

令和8年2月5日。

甲良町長。

○丸山議長 本案に対する提案説明を求めます。

総務課参事。

○村田総務課参事 それでは、議案第2号 甲良町一般会計補正予算(第7号)でございます。議案書の裏面の方をお願いいたします。

こちらにつきましては、歳入歳出それぞれ1億7,267万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ48億8,987万6,000円とするものでございます。こちらにつきましては第1表の歳入歳出予算補正で、また、繰越明許予算の設定補正を第2表で、また、地方債の補正を第3表の方で説明の方をさせていただきます。

まず、第1表、歳入歳出予算補正でございます。

まず、歳入の部でございます。こちらにつきまして、款項及び補正額の読み上げをさせていただきます。

14款2項 国庫補助金、補正額1億600万7,000円、15款2項 県補助金15万2,000円の減額、18款2項 基金繰入金5,992万円、21款1項 町債、補正額690万円、合計1億7,267万5,000円。

裏面をお願いいたします。歳出の部でございます。同じく款項及び補正額を読み上げさせていただきます。

2款1項 総務管理費、補正額2,459万円、3款1項 社会福祉費5,407万2,000円、4款3項 上水道費4,946万8,000円、8款2項 道路橋梁費4,454万5,000円、合計1億7,267万5,000円でございます。

第2表、繰越明許費補正でございます。款項及び事業名と金額を読み上げさせていただきます。

2款1項 事業名、省エネ家電買換え支援事業、設定額600万円、2款1項 公共交通対策事業1,387万4,000円、3款1項 低所得者支援給付金交付事業830万円、3款1項 甲良町くらし応援券交付事業4,167万1,000円、4款3項 重点支援地方交付金活用事業4,924万8,000円。

おめぐりください。第3表、地方債補正でございます。追加でございます。

起債の目的、近江鉄道線輸送安全確保事業債、限度額690万円。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。

以上になります。

○丸山議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

西澤議員。

○西澤議員 全協でも質問が出ましたけれども、事業4の、エアコンの省エネ性の高いものというように限定をされて書かれていますけれども、私は幅を持たせることも大事かなと。今、各公民館には空気清浄機も置いているかなというように思うんです。そういうようなものも含めて、省エネ性の高いものというようにしていっていいと思いますけれども、そこはどうなのか、見解をお尋ねしたい。

それからもう一つは、申請期限の、木村議員からも質問がありました。いつまでの申請かというのが、要項でこれから発表されると思いますけれども、期間の限定でせわしくならないようにというのが要望しておきたいと思うんですけれども、それはどう考えておられるのか。2点、よろしく申し上げます。

○丸山議長 総務課長。

○中村総務課長 省エネのこの事業につきましては、今制度の構築中でございます。皆様ご意見いただいたことについては、できる限り国の制度と照らし合わせて、また反映をしていきたいというふうに思っております。具体的中身につきましては申請時期等につきましては、年度が替わりますが、4月の区長会の方で中身の方についてはご周知をさせていただきます。年度内完了ということでは取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○丸山議長 ほかにありませんか。

木村修議員。

○木村修議員 全協でちょっと聞き漏らしたんですけど、甲良町地方バス路線維持費補助金約200万円というのは、中身はどんなものかということを知りたいです。

○丸山議長 企画監理課長。

○山崎企画監理課長 湖国バスに、運営されるための赤字補填分を補助金としてお支払いしている部分ですが、湖国バスさんで聞いていますのが、新しい運転手さん、2名雇用ができたというところで、そもそも従業員さんの人件費のベースアップ部分もございまして、新たな採用もあったということで、その運営の部分について、人件費の増額部分をバス路線の市町で負担をするというところで補正させていただいております。

○丸山議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

西澤議員。

○西澤議員 全協でも発言させていただきましたけども、地方から見ますと大変中途半端なんですよね。町民から見ても中途半端だというように思います。物価高騰対策というのは、特定の限られた方だけが苦しんでいるわけではありまして、経済そのものも落ち込んでいます。円安でどんどんと物価が、輸入品については上がっていきます。本当に止まるところがないということを感じます。圧倒多数、99%の国民があえいでいるというのが現状ではないかと。賃金は上がりませんが、それから、年金は本当に微々たるもので上がりましたが、そういう水準を維持していると思いますね。

その中で、1月31日、高市首相が、円安は輸出産業にとっては大チャンス、外為特会の運用はほくほく。こんな円安による庶民の暮らし、厳しさには全く配慮がないままの発言がありました。街頭での演説だったようです。

輸入に頼る食料品や外食産業が受けるダメージは全く考えない状況になっています、演説だと思えます。批判にさらされています。

私たちは、消費税減税が一番効果的で、財源は行き過ぎた減税、法人税をずっと、この間、7回下げてきましたけれども、それをただす。不公平な税制、制度をただせば、十分に財源が生まれるということを提案しています。

先ほど総務課長から答弁がありましたけれども、具体の中身については今後詰めていくということですから、この全協で示された4事業を合理的に、また町民が利用しやすい、ニーズに合ったものにしていただけることを念願して、希望をして、賛成討論とさせていただきます。

○丸山議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第2号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○丸山議長 ご着席願います。

起立全員です。

よって、議案第2号は可決されました。

次に、日程第6 同意第1号を議題とします。

議案を朗読させます。

局長。

○橋本事務局長 同意第1号 甲良町監査委員の選任につき同意を求めることについて。

上記の議案を提出する。

令和8年2月5日。

甲良町長。

○丸山議長 本案に対する提案説明を求めます。

町長。

○寺本町長 甲良町監査委員の選任につき同意を求めることについて。

下記の者を甲良町監査委員に選任したいから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により議会の同意を求める。

住所、滋賀県犬上郡甲良町下之郷1424番地。

氏名、阪東佐智男。

生年月日、昭和26年9月28日。

以上です。

○丸山議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

木村修議員。

○木村修議員 全協のときに、総務課長の方から阪東佐智男君のいろんな説明があつて、その中に、たしか私、24年の選挙から、3期12年お付き合いをさせていただきました。その中で、雑談と言うたらええのかと思うんですけど、そういうところで、阪東君は書類関係には強いんやなというふうに思ったことが多々あります。そういう意味でもって、いわゆる識見監査委員にふさわしい人間だというふうに思いますので、賛成とさせていただきます。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 甲良町にとっては大変大事な方だというように思っています。それは議会の中でも見識ある発言もされていきました。当初は、甲良町は過疎地域の指定を受けて、そして財政危機の中というように言われています。そういう点を加味しながら、監査委員にあつては鋭く切り込み、それから公正な判断を希望して、していただけるものというように思いますので、賛成とさせていただきます。

○丸山議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、同意第1号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○丸山議長 ご着席願います。

起立全員です。

よって、同意第1号は同意されました。

日程第7 常任委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

本件については、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配布しました名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○丸山議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

ここで、各常任委員会におかれましては、次の休憩中に委員会を開催され

まして、委員会条例第8条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選をお願いします。

議事の都合により、しばらくここで休憩します。

(午前 11時45分 休憩)

(午後 0時13分 再開)

○丸山議長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

さきの休憩中に各常任委員会が開催され、委員長及び副委員長の互選が行われました。その結果、総務民生常任委員長に西澤議員、副委員長に木村誠治議員、産業建設文教常任委員長に山田議員、副委員長に木村修議員、予算決算常任委員会委員長に福原議員、副委員長に藤居議員がそれぞれ互選されましたので、報告します。

日程第8 議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

本件については、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配布しました名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○丸山議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

ここで、議会運営委員会におかれましては、次の休憩中に委員会を開催されまして、委員会条例第8条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選をお願いします。

議事の都合により、しばらく休憩します。

(午後 0時14分 休憩)

(午後 0時15分 再開)

○丸山議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

さきの休憩中に議会運営委員会が開催され、委員長及び副委員長の互選が行われました。その結果、議会運営委員会委員長に小森議員、副委員長に福原議員がそれぞれ互選されましたので、報告します。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

最後に町長の挨拶があります。

町長。

○寺本町長 令和8年第1回臨時会の閉会にあたりまして、御礼を兼ねまして一言ご挨拶申し上げます。

本臨時会におきまして、補正予算、同意についての議決を賜り、厚く御礼申し上げます。

今期臨時会におきまして、議員各位からいただきましたご意見につきまし

て、十分留意し、今後の町政運営にあたってまいります。

議員の皆様には、今後も寒い日が続きますが、くれぐれも健康にご留意いただき、町政へのご指導、ご協力をいただきますようお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○丸山議長 これをもって、令和8年第1回甲良町議会臨時会を閉会します。  
ご苦労さまでした。

(午後 0時16分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

甲良町議会議長 丸 山 恵 二

署 名 議 員 福 原 守

署 名 議 員 木 村 誠 治